

照葉樹林と共に生きるまち“綾”



広報あや

Aya Style

—アヤスタイル—

2014 No.154

12

December

「特集」
綾町秋の2大イベント開催
第28回綾・照葉樹林マラソン
第33回綾競馬

Contents [目次]

- 4 後期高齢者健康診査について 他
- 5 宮崎県知事選挙の投票について
- 6 保育所・保育園入所のご案内
- 7 障がい者に関するマークについて
- 8 浄化槽設置者募集
- 9 下水道への接続のお願い
- 10 70歳未満の国民健康保険被保険者のみなさんへ
- 11 農林業センサス他統計調査実施について



第28回綾・照葉樹林マラソン開催

広大な照葉樹林と田園風景の中を快走

10月19日、綾町自然休養村公園をメイン会場に28回目の「綾・照葉樹林マラソン」が今年も開催され全国各地（遠くは宮城県からの参加）から小学生から高齢者まであわせて7,227人の綾マラソンファンが参加した。

の家族や友人などがランナーへあたたかい声援を送りその応援に応えるように選手たちはゴールを目指し走り続けた。

参加した選手たちは綾の広大な照葉樹林と田園風景の中を秋風を受けながら、自己記録に挑戦し完走を目指した。また、親子、職場の同僚や友人らと参加し交流を深め、それぞれが思い思いにマラソンを楽しんでいた。

今年も地区公民館や町内外の団体等がボランティアとして参加した。コース上には多くの給水所が設置され、多くの監察スタッフが選手たちを見守った。こうしたボランティアの協力により毎年大会を安全に運営できている。人々のぬくもりにも触れることのできるこの「綾マラソン」。今後もさらに多くのランナーを魅了していこう。

また、沿道では多くの町民、参加者

また、沿道では多くの町民、参加者



- 1.今年も公民館、中学生他多くの町民がボランティアスタッフとして参加した
- 2.多くの子どもたちも大人と一緒に参加した
- 3.最後の坂は選手にとっての最終の難関



今年も前田町長はランナーとしても参加した



未来の豊かな森づくり

会場では、セブンイレブン記念財団による環境保全プログラム「綾の森をつくろう」として『未来の豊かなもりづくり』体験が行われ、多くの人々が紙ネツコンづくりに参加した。この紙ネツコンは後日、三本松橋近くのセブンイレブンの森に植樹された。

「カミネツコン」とは再生紙段ボールを使った紙枠型の植樹ポットのこと。

「紙」で「根っこ」を「コンバクト」に守って植樹することに由来する。「紙ねつこん」はポットに土と苗木を入れ、その苗木に適した環境に置き、自然に根付くのを待つ。



第33回 綾競馬開催



馬の駆け抜ける迫力に多くの観客が魅了される



多くの綾競馬ファンで
お楽しみ券売場が
賑わった



迫力あるレースに会場から
歓声があがる



末吉清和さん(宮原地区)
軽種決勝レース「菊花賞」を制す



ポニーのプリンちゃんとかげっこする子どもたち

11月2日、綾馬事公苑で九州最大の草競馬「第33回綾競馬」が開催された。当日は心配された天候の崩れもなく、穏やかな競馬日和の中、今回もサラブレッドやポニーレースなど全12レースが行われた。

綾町は古くから馬の産地であり、今も競走馬・乗馬用の馬が飼育されていることから、町民にとっても愛着あるイベントになっている。馬が駆け抜ける瞬間には、馬場を強く踏み込む瞬間に蹄の音が響き

その様子は迫力あり、レース毎に決まる着順が確定すると多くの競馬ファンはもちろん、町内外から訪れたたくさんの方々が歓声をあげていた。

また、今年も昼食時間のアトラクションにはJRAのかわいいポニーのプリンちゃんが登場し、色々な技の披露やちびっこのかげっこする様子が場内では笑顔が溢れていた。



お知らせ&情報

後期高齢者健康診査について

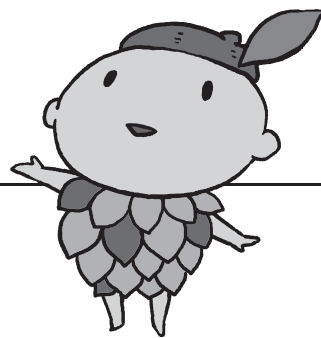
後期高齢者医療に加入している人は、健康診査が無料で受けられます。
健診を受けていない人は、ぜひ受診してください。なお、定期的に通院している人は、かかりつけの医師とご相談ください。

1. 期 間 平成27年2月28日(土)まで
2. 場 所 綾町内の医療機関（次のうち、いずれか1カ所で受診してください）
 - 綾外科 ☎77-3355
 - 綾立元診療所 ☎77-0333
 - たまきクリニック ☎77-2512
 - 結い診療所 ☎30-7383
3. 対 象 者 後期高齢者医療被保険者（緑色の保険証をお持ちの人）
4. 費 用 無料（年1回のみ）
5. 必要なもの 保険証
6. 健 診 項 目 問診、身体計測、診察、尿検査、血圧測定、
血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖）

※健診に行く時は、朝食をとらずに受診してください

※6カ月以上入院している人および施設に入所している人は、同等の診察を受けていますので、今年度は対象外となります

第七次綾町総合長期計画策定のための 住民アンケート調査のお願い



綾町では、平成28年度から平成32年度の5年間のまちづくりの方向性と施策などを定める「第七次綾町総合長期計画」を策定します。

そこで、町民の皆さんが考える「住みよい町・住みたい町」とは、
どういう町かを調査するため、18歳以上を対象にアンケート調査を行います。アンケートは、無作為に抽出された人へ郵送されます。調査の目的、趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

*宛名のご本人がお答えください。ただし、ご本人がお答えになれない場合、ご家族がお答えください。

*お答えいただいた内容は統計的に処理し、プライバシーにかかわる内容を公表することは絶対にありません。

*調査票（アンケート）は12月上旬から対象となる人に発送します。

（企画財政課）

12月21日(日)は、宮崎県知事選挙の投票日です 大切な一票です。棄権をせずに投票に行きましょう

投票日 12月21日(日)

投票所と時間 (第1投票所) 綾町体育館 午前7時～午後6時
(第2投票所) 倉輪営農研修センター 午前7時～午後5時

投票のできる人 (選挙人名簿に登録されている人)

- 平成6年12月22日までに生まれた人
- 平成26年9月3日までに転入届をし、引き続き町内に住んでいる人

【県内のほかの市町村に転出した人の投票】

- 平成26年8月21日以降に県内の他市町村へ1回だけ転出した人で、新住所地の市町村名簿に登録されていない人は、次のいずれかの方法で投票することになります。

- ①旧住所地で投票 (期日前投票を含む) を行う
 - ②旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの請求をし、新住所地で不在者投票を行う
- ※どちらの場合でも新住所地の市町村長の居住証明が必要です

選挙当日投票に行けない方は期日前投票をご利用ください

- 投票日に仕事や旅行などで投票できない場合は、期日前投票ができます
- 投票用紙を直接投票箱に入れるだけで投票ができます (宣誓書の提出が必要、印鑑は不要です)

期日前投票のできる期間 12月5日(金)～12月20日(土)
〃 場所 役場庁舎玄関ロビー会議室
〃 時間 午前8時30分～午後8時

※但し、12月14日(日)は、町体育館で行います。

投票入場券
お持ちの場合は
ご持参ください

投票入場券

入場券を発送しますので、入場券に記載された投票所に、ハサミで切り離してご持参ください。
入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。入場券は12月5日(金)までに手元に届く予定です。

不在者投票

期日前投票のほか、①病院などの施設で行う投票 ②郵便投票 ③名簿登録地以外での投票
④選挙期日には、満20歳に達するが投票の時点ではまだ20歳に到達していない人の投票については、「不在者投票」を行ってください。投票期間や投票場所などは、期日前投票と同様です。

郵便による投票

身体に重度の障害がある人は郵便により自宅などで投票できる制度があります。ただし一定の制限があり、また、あらかじめ申請をしていただく必要があります。詳しくは、早めに選挙管理委員会に問い合わせください。

対象者 身体障害者手帳などをお持ちで、法令で定める重度の障害のある人
請求期限 12月17日(水)まで

開票の時間・場所

投票日当日の午後8時から高年者研修センターで行います。

不明な点については、綾町選挙管理委員会 (☎77-1112) にお問い合わせください

平成27年度 保育施設(町立保育所・綾保育園)入所のご案内

平成27年度（平成27年4月1日（水）～28年3月31日（木））に保育施設への入所を希望される児童の保護者は、次の事項を確認のうえ申込手続きをしてください。

●入所基準 次のいずれかの事情で家庭での保育ができない場合

- ① 仕事をしている
- ② 出産予定日前の8週間または産後の8週以内である
- ③ 疾病もしくは負傷し、または身体に障害がある
- ④ 長期にわたり病気・障がい者の介護をしている
- ⑤ その他の理由により、家庭内保育ができない



●新規申し込みについて 平成27年4月1日（水）から保育施設に入所を申し込む人

提出期限：平成27年1月16日（金）

提出先：綾町役場福祉保健課（保育施設では受付できません）

- ◆申込書の様式は、12月1日（月）より役場窓口にて配布、または綾町ホームページからダウンロードできます
- ◆申込書の提出期限を厳守してください（全書類の提出順で入所決定するため）
- ◆定員を超えた場合や就労の状況によっては、希望した保育施設に入所できない場合があります

●募集保育施設

区分	保育所名	定員	受入区分
町立	南俣保育所	各60人	10カ月以上
	北俣保育所		6カ月以上
	中坪保育所		
私立	綾保育園	80人	3カ月以上～3歳児

●同施設継続入所申し込みについて 現在入所している保育施設に入所を申し込む人

提出期限：平成27年1月16日（金）

提出先：現在入所中の保育所

注）現在入所している保育施設とは異なる保育施設に入所希望する場合は、「新規入所」扱いとなり、新規申込手続きが必要となります。

■ 問い合わせ 福祉保健課 ☎77-1114

平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。
詳細は、綾町ホームページに記載しています。

ご存知ですか？ 街で見かける障がい者に関するマーク

※町では、法令の名称など一部を除き、「障がい」と表記しています

12月3日(水)～9日(火)は、障がい者週間です。

障がい者に関するマークは次のようなものがあり、さまざまな障がいの内容を分かりやすく示しています。マークの意味を知り、見かけたら、ご理解とご協力をお願いします。

①障がい者のための国際シンボルマーク



すべての障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表す世界共通のマークです（車いすを利用する障がい者限定ではありません）。

②耳マーク



聞こえが不自由なことを表します。聴覚障がい者は見た目には分からないので誤解や不利益が生じやすいもの。このマークを提示されたら、相手が「聞こえない」ことを理解し、協力をお願いします。

③ほじょけんマーク



身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴啓発のマークです。補助犬はペットではなく、体の不自由な人の体の一部。マナーや衛生面はきちんと徹底されています。

④盲人のための国際シンボルマーク



視覚障がい者のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器（信号機や国際点字郵便物・書籍など）で見かけます。

⑤オストメイトマーク



人工肛門・人工ぼうこうを造設している人（オストメイト）のための設備があることを意味し、対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

⑥ハート・プラスマーク



身体内部に障がいがある人を表します。中には「電車などの優先席に座りたい」「近くでの携帯電話使用を控えてほしい」といったことを希望していることがあります。

⑦身体障がい者標識



肢体不自由が理由で免許に付帯条件のある人が、運転する車に表示します。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みをした運転者は罰せられます。

⑧聴覚障がい者標識



聴覚障がい者が理由で免許に付帯条件のある人が、運転する車に表示します（義務）。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みをした運転者は罰せられます。

浄化槽の設置者を募集しています



川を守るきれいな排水 町では浄化槽の設置を 推進しています

浄化槽設置から維持管理までを町が行います。

町では、公共下水道・農業集落排水処理区域以外の全域を浄化槽整備区域と定め、快適な生活が営めるように町設置型の浄化槽事業を推進しています。

設置に伴う負担金および月々の使用料

浄化槽の規模	5人槽	7人槽	10人槽
	延べ床面積 130㎡未満	延べ床面積 130㎡以上	浴室および台所が 2カ所以上
負担金（1回払い）	86,000円	104,000円	135,000円
使用料（月々）	2,870円	3,390円	4,420円

*70歳以上のみの世帯は、負担金を免除します。

*70歳以上のみの世帯は、浄化槽設置に伴う宅内工事を町が代行施工し、かかった費用を10年以内で返済する制度もあります

詳しくは町民生活課へご相談ください！

町民生活課 生活環境係 (☎77-3465)

休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう！

年次有給休暇を計画的に取得して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図りましょう。休暇取得に向けた環境づくりには、それぞれの立場で皆さんが当事者となって協力して取り組む必要があります。

具体的には、次のようなことが考えられます。

- ① 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- ② 管理者が率先して休暇取得
- ③ 労働組合などによる企業、従業員への働きかけ

計画的な休暇取得のために事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう。

(宮崎労働局労働基準部・綾町総務税政課)

下水道への接続をお願いします

綾町では名水百選のまちにふさわしい河川環境を守り、快適で衛生的な生活環境を実現するために、下水道事業を推進しています。下水道整備区域の皆さんは下水道への接続をお願いします。

下水道の役割

川や水路がきれいになります

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、川や水路がきれいになります。

まちなみがきれいになります

家庭などからの汚水が下水道管に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまず、まちなみが清潔になります。

トイレを水洗化できます

水洗トイレを使用できるようになり、子どもやお年寄りも安心して快適な生活ができます。



使用料について

下水道に接続すると基本的に上水道の使用水量により下水道使用料が算出されます。

使用水量 (13mmメーター)	上水道使用料	下水道使用料	合計
8 m ³ まで (基本料)	860 円	1,080 円	1,940 円
10 m ³ のとき	1,120 円	1,330 円	2,450 円
20 m ³ のとき	2,410 円	2,630 円	5,040 円

下水道接続工事について

下水道への接続工事は町の指定を受けた工事店でなければ行えません。接続工事の見積もりは指定工事店に依頼してください。



下水道排水設備等工事指定店 (町内)

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
西郷設備工業	77-0389	尾原電気水道商会	77-0206	佐藤産業	77-2111
許斐建設	77-0171	富川設備	30-7221	トクホ建設	77-0028
溝口建設	75-1088	綾友建設	77-1082	井沢建設	77-0176
長友組	77-0054	綾川建設	77-1772		

町外の指定工事店につきましては役場上下水道係までお問い合わせください。

水洗トイレ改造資金の融資あっせんなどについて

水洗トイレに改造される工事費などを一時に負担することが困難な人、その他の一定の条件を満たしている人について、水洗トイレ改造資金の融資あっせん・利子補給制度があります。

その他、70歳以上の世帯については、町が委託を受けて接続工事手続などを代行する制度もあります。詳しくは上下水道係 (☎77-3467) までご相談ください。

～ 70歳未満の国民健康保険被保険者の皆さんへ～

高額医療費の自己負担限度額が変わります

平成27年1月から、医療費の自己負担が高額になったときの自己負担限度額が変わります。既に限度額認定証の交付を受けている人は、1月から使用できる認定証を12月中に郵送します。(再交付の手続きは必要ありません)

●平成26年12月まで

区 分	所 得 要 件	自 己 負 担 限 度 額
A 上位所得者	旧ただし書き所得 600万円超	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ●多数該当の場合 83,400円
B 一般所得者	旧ただし書き所得 600万円以下	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ●多数該当の場合 44,400円
C 低所得者	住民税非課税	35,400円 ●多数該当の場合 24,600円

●平成27年1月以降

区 分	所 得 要 件	自 己 負 担 限 度 額
ア	旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 ●医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ●多数該当の場合 140,100円
イ	旧ただし書き所得 600万円～901万円以下	167,400円 ●医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ●多数該当の場合 93,000円
ウ	旧ただし書き所得 210万円～600万円以下	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ●多数該当の場合 44,400円
エ	旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円 ●多数該当の場合 44,400円
オ	住民税非課税	35,400円 ●多数該当の場合 24,600円

※「旧ただし書き所得」とは、総所得金額などから基礎控除額33万円を控除した額

農林業経営体調査

2015年 農林業センサスが実施されます

1. 調査の目的

全国の農林業の生産構造や就業構造の実態を調査し、攻めの農林水産業の実現に向けた各種農林業施策に必要な資料の整備を目的として実施します。

2. 調査の体系

(1) 調査実施

調査員証を持った調査員が、調査対象を訪問・調査協力依頼のうえ、判定を行い、該当する調査客体に調査票を配布します。

(2) 調査方法

調査票の配布を受けた調査客体による自計調査

(3) 調査対象

農林産物の生産を行う又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者（組織の場合は代表者）を対象に行います。

(4) 調査事項

- | | | | |
|---------------|-------------|-----------------------------|----------------|
| ㊦ 経営の態様 | ㊩ 世帯の状況 | ㊫ 農業経営の特徴 | ㊭ 経営耕地面積等 |
| ㊧ 農業用機械の所有 | ㊪ 農業労働力 | ㊬ 農作物の生産・販売状況 | |
| ㊨ 農作業の委託・受託状況 | ㊫ 保有山林面積 | ㊮ 林業労働力 | ㊯ 育林面積等及び素材生産量 |
| ㊰ 林産物の販売状況 | ㊱ 林業作業の受託状況 | ㊲ その他農林業経営体の現況を把握するために必要な事項 | |

3. 調査の時期

平成27年2月1日(日)現在の状況について、平成27年1～2月に調査を実施します。

4. 調査の法的根拠

統計法(平成19年法律第53号)、統計法施行令(平成20年政令第334号)及び農林業センサス規則(昭和44年農林省令第39号)に基づいて実施されます。

5. 調査の地域

全国で実施します。



平成26年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は **平成26年12月31日** です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

固定資産税の償却資産申告が必要です ～太陽光発電を設置している人へ～

太陽光発電設備は、償却資産^(※1)に該当し、申告の対象となる場合があります。以下の『(1)申告が必要となる人』を参考に、所有されている太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況を申告する必要があります。償却資産申告書を送付しますので、総務税政課町税係までご連絡ください。

また、償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合、固定資産税が課税されませんが、その場合でも事業を営む限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となります。ただし、設備によっては課税標準額を一定期間減らすことができる場合がありますので『再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について』も確認をお願いします。

※1 償却資産とは 製造や小売、農業などの事業を個人または会社で営んでいる人が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産のこと。

(1) 申告が必要となる人

設置者	売電方法	申告の必要性
法人・個人事業主	全量売電	売電方法にかかわらず、太陽光発電設備等は事業用の資産となり、償却資産の申告が必要です。 ※売電しない場合でも申告が必要です。
	事業で使用した余剰電力の売電	
	全量を事業で使用(売電しない)	
個人(住宅用)	全量売電	10KW以上の発電量を全量売電する場合、売電事業となるため、太陽光発電設備などは事業用の資産となり、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	売電するための事業用の資産とはならないため、申告は不要です。
	全量を家庭で使用(売電しない)	

(2) 太陽光発電設備など(再生可能エネルギー発電設備)に係る課税標準の特例

平成25年度から、固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電装置について、固定資産税の課税標準の特例が適用されています。平成26年度の税制改正で期間が延長されています。

<対象設備>

経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含む)。ただし、住宅など太陽光発電設備(低圧かつ10KW未満)を除きます。また、平成28年3月31日までに取得された設備が対象です。

<特例内容>

対象設備について新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を課税標準となるべき価格の2/3に軽減します。

詳しくは、役場町税係までおたずねください。

納税などは安心・安全・便利な口座振替で！

町税や水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。また、納期のたびに現金を用意することや金融機関へ行く必要がありませんので、仕事が忙しい人や不在がちの人に便利です。一度手続きをすれば、変更・解約のない限りその指定預貯金口座からの振り替えは自動継続されます。

振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・綾町農協・綾郵便局の窓口にあります。

《取扱金融機関》

■宮崎銀行 本・支店 ■綾町農業協同組合 ■全国の郵便局

《振替開始》

申請された日の翌月から振替開始

《振替口座の変更》

振替依頼申請書で変更申請

《振替日》

月末引き落とし（税目ごとに納期月が異なる）※ただし、12月は25日（振替日が土・日の場合は、金融機関の翌営業日）

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
軽自動車税	1期											

- * 固定資産税の口座振替申請をされる場合、依頼書の納税義務者欄に納付書に書いてあるとおりの納税義務者名をご記入ください（例えば、共有名義分の場合、「〇〇〇〇外〇名」と記入のこと）。
- * 振替日において、口座の残高が不足する場合には振替納付されません。その場合、後日、口座振替不能通知書（振替できませんでしたという通知書）を送付しますので、同封の納付書にて直接納めていただくことになります。納期日には、残高にご注意ください。
- * 口座を解約された人、亡くなられた人の口座を登録されている場合、振替納付ができない原因となります。お早めに口座振替依頼書で新規登録、または解約をお願いします。

～自営業者のみなさんへ～

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています。

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象が拡大され、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告が必要ない人も含まれる）は、売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

制度の詳細については、国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。また、税務署が実施する「記帳説明会」などについては、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。 宮崎税務署 ☎29-2151 ※自動音声案内

～事業主のみなさんへ～

給与支払報告書の提出は1月31日(土)までに！

平成26年中に給料、賃金、賞与などの支払いをした事業主は、平成27年1月31日までに、給与の支払いを受けている人の平成27年1月1日現在における住所所在地の役所・役場に、「給与支払報告書」に「給与支払報告書総括表」を添えてご提出ください。

注) 平成27年1月1日現在で給与などの支給を受けている人、平成26年中に退職した人も、すべてご提出ください。

12月のイベント

* UMKアナウンサーによる読み聞かせ

◎日時／12月13日(土) 午前10時～10時50分
◎対象／乳児～大人まで どなたでも
アナウンサーによる絵本の読み聞かせです。

* 綾町生涯学習作品展

◎期間／12月2日(火)～21日(日)
「エコクラフト・水彩画」の生徒による作品を展示します。



昨年の展示

読み語りボランティア募集

来年度より綾中学校で、絵本の読み語りを行う予定です。

図書館では、中学生へ読み語りボランティアをしてくれる人を募集しています。絵本の読み方などの練習会を行いますので、初心者でも大丈夫です。気軽にお尋ねください。電話でも受け付けています。



おはなし会の様子

12月の行事

■ おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

■ 子ども映画会

20日(土) 午後2時30分～4時
「アナスタシア」

12月の休館日 毎週月曜日

※12月29日(月)～1月5日(月)まで、年末年始のお休みとなります。

新年は1月6日(火)から開館します。

1月のイベント

* 綾小路きみまろライブ (DVD放映)

◎日時／1月25日(日) 午前10～11時
◎対象／一般
新年に笑って福を呼びましょう。

館長のひとこと

笑って楽しめる一冊

『シルバー川柳』 全国有料老人ホーム協会/編 ポプラ社
『女子会川柳』 シティリビング編集部/編 ポプラ社
より抜粋

- 手をつなぐ 昔はデート 今介護
- 万歩計 半分以上 探しもの
- 恋かなと思っていたら 不整脈
- へそくりの 場所を忘れて 妻に聞く
- 祖母が言う 電車と恋人 待てば来る
- アマゾンに 売ってほしい 玉のこし
- 大丈夫 結婚線が あるかぎり
- キレイだね 褒められたのは 文字だった

この本とともに、力を抜いて、楽しく人生を歩んでみませんか。

おすすめの本

【一般書】

- 警視庁重大事件100
- るるぶ温泉&宿九州 '15
- 血管いきいき健康法
- 「森のセラピー音」で薬いらず! 病気しらず!
- 宮崎の色
- かわうそ あさの あつこ/著
- ラストレター さだ まさし/著
- アポロンの嘲笑 中山 七里/著
- 荒神 宮部 みゆき/著
- 赤毛のアンの幸せになる言葉 松本 侑子/著

【児童書】

- 本について授業をはじめます
- 世界は宝物でいっぱい! 岡田 貴久子/作
- 流れ星☆ぼくらの願いがかなうとき 白矢 三恵/作
- おはなしきょうしつ さいとうのぶ/作
- じゃがいもじゃがじゃがさつまいも
- すすめ! きゅうじょたい
- ひかりうりのぴかこさん

※このほかにも、たくさんの本が入っています。

妊婦・乳児に関する健診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■とき／12月12日（金）午後1時～

■対象／乳児と母親

1.6歳児健康診査

■とき／12月19日（金）午後0時40分～

■対象／平成25年2・3・4・5月生

（2月については19～28日生）

および未受診者

カンガルークラブ

■とき／12月11日（木）午前9時30分～

■対象／妊婦

離乳食教室①（4カ月児）

■とき／12月18日（木）午後1時45分～

幼児歯科健診

■とき／12月15日（月）午後1時～

■対象／平成23年10・11月生

平成24年4・5・10・11月生

平成25年10・11月生

無医地区巡回診療

広沢地区
19日（金） 午後1～2時
倉輪地区
24日（水） 午後1～2時



歯科健康診断について

平成26年度に、40歳・50歳・60歳・70歳になる人は今年度歯科健診の対象者です。受診券が送付されていますので早めに受診してください。

※ 実施期間は3月31日までです。

いよいよ流行の時期、 インフルエンザに 要注意!!



不妊治療費の助成について

綾町では、次のような不妊治療費の助成を行っています。

一般不妊治療費（検査・治療・手術・人工授精）

■助成金額／年度上限10万円まで

■助成期間／2年間

特定不妊治療（体外授精・顕微授精）

宮崎県特定不妊治療費助成金の交付決定を受けた人について、自己負担額から宮崎県の助成金を差し引いた額を助成します。

■助成金額／年度上限20万円まで

■助成期間／通算5年度まで

※詳細は、健康センターまでお問い合わせください（担当：村岡）。

お達者クラブ 集合場所：各自治公民館

実施日	地区	時間
2日（火）	中 堂	午前9時30分～
3日（水）	四 枝	午前9時30分～
4日（木）	上 畑	午前9時30分～
5日（金）	古 屋	午前9時30分～
8日（月）	立 町	午前9時30分～
9日（火）	尾 立	午前9時30分～
9日（火）	南 麓	午前9時30分～
11日（木）	麓	午前9時30分～
11日（木）	宮 谷	午後1時30分～
12日（金）	神 下	午前9時30分～
12日（金）	杵 道	午後1時30分～
16日（火）	二反野	午前9時30分～
17日（水）	揚 町	午前9時30分～
17日（水）	北 麓	午後1時30分～
18日（木）	西中坪	午前9時30分～
19日（金）	東中坪	午前9時30分～
22日（月）	宮 原	午前9時30分～

* 上畑、立町は栄養教室を行います。

* 中堂、尾立、南麓は健康教室と栄養教室を行います。

12月の行事・イベント

3日(水) わくわく広場

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／足育講座

※足育アドバイザー・成田あす香さんを迎えて、子どもの成長に大切な足の成長と靴の関係についてお話を伺います。

10日(水) 親子教室 「コアラ」

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／お正月飾り作り

※手作りの飾りで新年を迎えましょう。たくさんの参加をお待ちしています。材料はセンターで準備します。

17日(水) ゆったり子育て教室

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／クリスマス会

※サンタさんとトナカイさんの楽しい劇遊びやプレゼントを準備しています。たくさん遊びに来てくださいね。

24日(水) 誕生会

■と き／午前10時～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／12月生まれのお友だちの誕生会

※対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かない人はご連絡ください。

子どもの気になる「くせ」

*「やめさせる」のではなく「卒業させる」

指しゃぶりやつめかみなどの、子どもに多く見られる「くせ」は、赤ちゃんが自分の体を自分で触って確認する探索行動のひとつとして始まります。乳児期の指しゃぶりは生理的な行動であって、発達するにつれて自然になくなっていきますが、幼児期になると寂しいときや不安なときなどに、気持ちを安定させ、自分の居場所を探す行為のひとつとして無意識に指しゃぶりをすることがあります。このとき、大人が無理にやめさせようとすると、別のくせが出たり、余計にくせに固執したりします。無理にやめさせるよりも、ほかに興味を向けさせるなどして、気長に見守る姿勢が大切です。

ただし、指しゃぶりは、長期間続けることで歯並びなどに悪影響が出る場合もあります。もし、4～5歳児になっても指しゃぶりがなくなる気配がないようであれば、「お口にバイ菌が入るよ」「食べ物がうまくなめなくなるよ」など、指しゃぶりがよくない理由を分かりやすく子どもに伝え、「やめさせる」のではなく本人の意志で、納得して「卒業する」ように促しましょう。



今月の Photo!!

親子教室「コアラ」 「みんな仲よし運動会」

お誕生おめでとう

11月10日までに、届け出のあった子どもさんです。

河野 由萌ちゃん [女] 平26.10.2生
(かわの ゆめ) 保護者: 俊寛さん [昭和]

鬼束 葉奈ちゃん [女] 平26.10.20生
(おにつか かな) 保護者: 真矢さん [神下]

黒木 統也ちゃん [男] 平26.10.24生
(くろき とうや) 保護者: 宗一郎さん [昭和]

~~~~ 一時的保育をご利用ください ~~~~

利用時間：月～土曜日（祝祭日を除く）
 午前8時30分～午後5時15分

利用料金：半日 500円（おやつ1回）
 1日 1,000円（副食、おやつ2回）

農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請は1月9日(金)までです

農業委員選挙の選挙権は、毎年1月1日現在の状況を申請し、選挙人名簿に登載されることで発生します。申請資格は次のとおりです。該当の可能性のある世帯には申請書を送付しますので、申請書裏面の記載事項を確認し、提出してください。

【申請資格】

綾町内に住所のある20歳以上の人で、次の条件を満たしていること

- ①10a以上の農地を耕作している人（本人）
- ②10a以上の農地を耕作している人の同居親族およびその配偶者で、年間60日以上農業に従事している人
- ③農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上農業に従事している人

※該当者で申請書が届かない人は、ご連絡ください

農地をあっせんします

農業委員会では、農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

○割付地区 / 畑 / 10a

※農地を購入する場合、譲り受けの条件があります。詳しくは、12月10日(水)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。



防疫の徹底について

韓国で7月に口蹄疫、9月に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。地理的に近く、人や物の往来が盛んな韓国での発生したことにより、各ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられます。

本病の発生を防止するため次の防疫対策を徹底してください。

- ① 農場内、農場周辺の消毒を徹底する
- ② 農場へ出入りする人や車両の消毒を徹底する
- ③ 本病発生国の畜産農家への訪問は自粛する
- ④ 農場への部外者の立入りを制限する
- ⑤ 飼養家きんの健康状態を的確に観察する
- ⑥ 特定症状など家きんに異状を発見した場合には、速やかに獣医師または家畜保健衛生所に通報する
- ⑦ その他飼養衛生管理基準を遵守する



■問い合わせ先/ 宮崎家畜保健衛生所 ☎73-1377
NOSA | みやざき中部センター ☎75-2074
綾町役場農林振興課 ☎77-0100

毎月20日は、「県内一斉消毒の日」畜舎などの消毒を徹底しましょう

お知らせ

水質検査のお知らせ

◎水質検査日／12月16日(火)

※検査手数料 5,400円

検査を希望する人は15日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

■問い合わせ先／

建設課上下水道係
☎77-3467

綾町中小企業退職共済 新規加入助成事業補助金 について

中小企業の従業員の福祉増進と中小企業の振興に寄与し、町内雇用の促進を図る目的で、町内の中小企業を対象に、中小企業退職金共済の掛金の一部を補助します。

◎補助要件／

- ① 中小企業退職共済に新規に加入する従業員であること
- ② 加入する被共済者は町内に居住し、住民登録をしていること

◎補助金の期間／

加入の月から3年間(平成23年5月加入から対象)

◎補助金の限度額／

掛金月額5,000円の2分の1(年間3万円)

※パートタイマーなどの短時間労働者の場合は2,000円の2分の1(年間1万2,000円)

■問い合わせ先／産業観光課
☎77-3464

「おもちゃ病院めや」開院

おもちゃ病院あやを実施します。修理したいおもちゃがある人はぜひお越しください。

◎とき／12月20日(土)

※偶数月の第3土曜日

午後1〜4時

◎ところ／綾町児童館

※診察・修理は原則無料ですが、部品、電池の交換などが発生する場合、事前了解のうえ、実費(100〜300円程度)が必要です。

■問い合わせ先／

おもちゃ病院みやざき会員
大澤 昇

☎090-8840-4949

第14回 宮崎県障がい者 スポーツ大会出場者募集 のお知らせ

◎とき／

平成27年5月10日(日)

◎ところ／

宮崎県総合運動公園ほか

◎締切／

平成27年1月9日(金)

◎開催競技／

競技種目	障がい種別
陸上競技	身体障がい、または知的障がいをお持ちの人
水泳	身体障がい、または知的障がいをお持ちの人
卓球	身体障がい、または知的障がいをお持ちの人
フライングディスク	身体障がいをお持ちの人
アーチェリー	身体障がいをお持ちの人
ボウリング	知的障がいをお持ちの人
バレーボール	精神障がいをお持ちの人
ミニバレーボール	精神障がいをお持ちの人
グランドゴルフ	精神障がいをお持ちの人

■問い合わせ・申込先／

福祉保健課 ☎77-1114



人権週間とは？

法務省および全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4〜10日までの1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権尊重思想の普及高揚を図るための各種啓発活動を行っています。

「人権週間中の啓発活動」

① 人権フェスティバル

◎とき／12月7日(日)

午前10時30分〜午後5時

◎ところ／イオンモール宮崎

◎内容／一日人権擁護委員の委嘱、ゴスペルコンサート、バルーンアート、人権パネル・ポスター展など

■問い合わせ先／

宮崎地方法務局人権擁護課

☎22-5124

② 特設人権相談

(人権・なやみごと相談)

人権問題で困っている人、心配ごとがある人は、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎とき／12月5日(金)

午前10時〜午後3時

◎ところ／綾町公民館2階小

会議室

◎相談員／

綾町人権擁護委員 早川 ゆり

綾町人権擁護委員 中村 清久

③ 人権啓発街頭キャンペーン

◎とき／12月5日(金)

午後3時30分から

◎ところ／ほんものセンター周辺

◎内容／綾町人権擁護委員などにより街頭啓発を実施します。記念品を配布しますのでぜひご参加ください。

【人権擁護委員を「存じますか?」】

人権擁護委員は、市区町村長から推薦され、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。綾町には3人の人権擁護委員がいます。人権尊重思想を広めるための啓発活動を行ったり、特設人権相談所を開設して相談に応じたりしています。

人権侵害の相談があった場合は、法務局職員と協力し、情報の収集や人権侵犯事件の処理に当たったり、当事者の利害や主張を調整したりして、

事案の円満な解決を図ります。

平成25年における宮崎県で

の人権擁護委員や法務局が受けた相談は4,632件で、うち、いじめに関する相談は137件、暴行・虐待に関する相談は232件、住居・生活の安全関係に関する相談は1,382件となっています。

■問い合わせ先／町民生活課
☎77-3465

裁判所における個別労働紛争解決手続き

個別労働紛争とは、会社を解雇されたり、給料が支払われなかったりといった事業主と個々の従業員との労働関係に関するトラブルです。裁判所では、こうしたトラブルを解決するために「労働審判手続」「少額訴訟手続」「民事調停手続」などができます。

解決するために、どの手続きを利用すればいいか検討することが大切です。手続きの概要は、裁判所の窓口で備え付けてあるリーフレットや裁判所ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.courts.go.jp>

(宮崎地方裁判所)

労働保険の手続きは済んでいますか

アルバイトを含む労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。事業主は自主的に加入手続きをしましょう。

加入手続きは、最寄りの労働基準監督署またはハローワークにご相談ください。
■問い合わせ先／宮崎労働局
☎38-8822

林業退職金共済制度の相談を受け付けています

林業の仕事をしていたことありませんか？

林業に従事していた人で、林業退職金共済制度に加入していたかどうか分からない人や、退職金を受け取っていない人を対象に相談や問い合わせを受け付けています。

また、共済手帳の紛失や退職金の請求などの各種手続きについて速やかに対応しています。
詳細はホームページで確認

できます。

<http://www.rintaikyō.taisyokuokin.go.jp>

■問い合わせ先／
独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

求職者支援制度を利用した職業訓練

雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練による技術などの向上を通じて早期再就職を目指すための制度(求職者支援制度)があります。また、収入、資産などの一定要件を満たす人に、訓練期間中「職業訓練受講給付金」を支給します。

◎受講料／原則無料(テキスト代など自己負担)
◎訓練内容／パソコン、簿記、介護、医療事務など

■問い合わせ先／
ハローワーク宮崎
☎23-2245
部門コード42#

おねがい

年末・年始の地域安全運動

年末・年始を控え、停滞する経済情勢などもあり金融機関、顧客などを狙った強盗事件や、ひったくり事件の発生が心配されますので注意しましょう。

◎期間／12月1日(月)～平成27年1月3日(土)

◎スローガン／
みんなでつくりよう安心の街

- ◎運動の重点／
①金融機関・コンビニなどを対象とした強盗事件の防犯防止
②ひったくり・自転車盗などの身近な犯罪の防止
③少年の非行防止
④暴力追放

飲酒運転根絶運動

◎期間／
12月1日(月)～31日(水)

飲酒運転根絶のために

【運転者】

●飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転より引き起こさ

れることの重大性について自覚し、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」ようにしよう。

●ハンドルキーパーを決め、飲まない人が仲間を安全に自宅まで送りましょう。

【家庭で】

●飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転により引き起こされることの重大性について家族で話し合い、「飲酒運転を絶対しない、させない」環境を作りましょう。

●飲酒した人に車を提供すること、車を運転する人にお酒を提供すること、飲酒運転であること、知りながら車に乗することはすべて犯罪です。周りの人も注意しましょう。
(綾町交通安全対策協議会)

歳末たすけあい募金運動にご協力をお願いします

「みんなであそびあそぶ

あったかい地域」へ

をスローガンに、今年も、12月1日(月)～31日(水)まで、全国一斉に歳末たすけあい運動が行われます。

宮崎県共同募金会 綾町共同募金委員会でも、この運動における募金活動を実施します。昨年は、84万8,542円の募金をいただき、一人暮らし高齢者や、重度障がい者など48人の慰問活動のほか、福祉施設慰問、高齢者おせち料理配食事業などさまざまな福祉活動に活用しました。

趣旨をご理解いただき、町民の皆さまのあたためたいご協力をお願いします。

■問い合わせ先／
宮崎県共同募金会
綾町共同募金委員会
綾町社会福祉協議会
☎77-30066

**カモシカの情報を
お寄せください**

カモシカは、国の特別天然記念物に指定されている動物で、綾町でも確認されています。平成24、25年に行われた調査によると、カモシカは最近山奥から人里に近い場所まで広い範囲に生息していることがわかってきました。しかし、九州のカモシカは減少傾向に

あると言われています。

そこで、カモシカの移動や分布をより詳しく知るため、町民のみなさんからの目撃情報を集めています。カモシカを見かけた人は、情報をお寄せください。

■連絡先／
宮崎県文化財課 ☎26-7250
綾町社会教育課 ☎77-1183



募 集

**綾町出身者を
教えてください**

綾町で生まれ、または育った人で現在県外に居住されている家族、親戚、知人を教えてください。綾町の情報を掲載した「ふるさとだより」(年一回)

や近くで開催されるイベント情報などを送付します。また、関東、関西では4年に一度「ふるさと交流会」を開催しています。

以前の調査と重複する人もかまいません。教えていただいた住所、氏名などは役場関係業務以外では使用しませんので、情報の提供をお願いします。

■連絡先／企画財政課
☎77-2948

**「森林セラピー」の参加者
を募集しています**

町民向けのセラピーを実施しています。

- ◎内容(定員)／
A：川中公園コース(20人)
B：綾神社周辺コース(10人)
- ◎日時／毎月5日と15日
午前9時30分～正午
- ◎集合場所／役場裏駐車場
- ◎参加料／一人 500円

*家族、職場、地域からの団体参加も歓迎します。内容は、相談のうえ変更可能です。気軽に問い合わせください。
*5日と15日以外でもセラピー

1は開催できます。3日前までにお申し込みください。

■問い合わせ・申込先／
農林振興課内・森林セラピー推進協議会事務局
☎77-0100

手話を体験してみませんか

手話に触れる機会を作り、聴覚障害者の人への理解を深め、簡単な手話の習得を図ることを目的に、体験会を開きます。

- ◎とき／
12月17日(水)午後7～9時
- ◎会場／
綾町公民館2階会議室
- ◎参加料／無料
- ◎講師／
宮崎県聴覚障害者協会
- ◎申込期限／12月12日(金)
- 問い合わせ先／福祉保健課
☎77-1114

**ふるさと綾の成人式に
参加しませんか?**

平成26年度成人式を平成27年1月3日(土)に、綾町公民

館文化ホールで開催します。

町外に在住で、ふるさと綾での成人式に参加を希望する新成人は、綾町教育委員会社会教育課までご連絡ください。町内に住所がある人には、案内ハガキを送付します。

◎申込締切／12月5日(金)
■問い合わせ先／社会教育課
☎77-1183

**からも交流・春の
ホストファミリー募集**

NPO法人からも交流(鹿児島県霧島市)は、日本在住の外国人留学生を対象にしたホームステイ事業「第34回からも交流・春」のホストファミリーを宮崎県および鹿児島県で募集しています。

- ◎1週間プラン／平成27年3月7日(土)～15日(日)
- ◎2週間プラン／平成27年3月7日(土)～22日(日)
- ◎申込締切／平成27年1月31日(土)
- 問い合わせ・申込先／
NPO法人からも交流
宮崎ブロック 担当・押川
☎090-83397-83399

県東京学生寮入寮者募集

県東京学生寮は、平成27年度の入寮者を募集しています。

◎対象／東京都およびその周辺に所在する大学・短大・2年以上の専修学校専門課程などに入学予定の男子学生で、保護者が県内に居住する者

◎募集人員／50人(全室2人部屋)応募多数の場合は平成27年1月28日(水)に抽選

◎入寮期間／平成27年4月1日(水)～平成29年3月31日(金)まで

◎寮費／月額1万9,100円(電気料金が別途必要・食事の提供なし)

◎申込受付／12月26日(金)必着

◎申込手続／入寮申込書と上半身の写真1枚、健康診断書、世帯の所得年額を証明する書類、返信用封筒3通を郵送または持参

■問い合わせ・申込先／

県東京学生寮 〒102-0074

東京都千代田区九段南4-8-2

☎ダイヤル(0120)5033839

求人情報(福祉施設)

グループホーム「コスモス苑」

◎募集人数／2人

◎待遇／パートまたは正規職員

◎時間／午前8時30分～午後5時30分、午後5時～午前9時

◎資格／できれば経験者および夜勤が可能な人

◎年齢／60歳まで

■問い合わせ先／グループホーム コスモス苑(担当:河野) ☎30-7855

イベント・催し物

民踊やフォークダンスの楽しいつどい

全国スポレク大会5周年を記念し民踊・フォークダンス・レクリエーションダンスのつどいを開催します。指導があるため、初心者でも楽しく参加できます。気軽にご参加ください。

◎主催／日本フォークダンス連盟宮崎県支部・綾フォークダンスクラブ

◎後援／綾町教育委員会

◎とき／12月13日(土)午後1～3時30分

◎ところ／綾町体育館

◎参加費／無料

■問い合わせ・申込先／社会教育課 ☎77-1183

第3回 綾馬事公苑 ふれあい体験乗馬教室

冬休み期間中に乗馬体験をしてみませんか？綾馬事公苑の職員が乗馬や馬の手入れを丁寧に指導します。

◎対象／小学生、中学生

◎期間／12月25日(木)～平成27年1月7日(水)の間の5日間

※12月29日(月)～平成27年1月2日(金)は休苑

◎時間／午前8時30分～午後4時

◎参加費／6,000円(乗馬用ヘルメット、プロテクター貸出料、スポーツ保険込み)

◎持参する物／作業用長靴、ジャージ(長ズボン)、手袋、水筒、弁当

◎受講者数／20人※先着順

◎締切／12月10日(水)

*第1、2回のふれあい体験乗馬教室の修了生はご遠慮ください。

■問い合わせ・申込先／綾馬事公苑 ☎77-0964

平成26年新年賀詞交歓会

町内の企業、官庁および各種団体などが一堂に会し、町の躍進を誓い合うとともに親睦交流を図ることを目的に新年賀詞交歓会を開催します。

参加ご希望の人は、参加費2,000円を添えて12月12日(金)までにJA綾町管理課

あてにお申し込みください。

◎参加者／町内の企業、各種団体、個人などの希望者

◎とき／1月5日(月)午前10時30分

◎ところ／酒泉の杜

■問い合わせ先／JA綾町管理課 ☎77-1212

綾ふれあい館情報(12月)

【綾のギフト展 ―お歳暮―】
◎期間／12月1日(月)～1月12日(祝)

◎内容／お歳暮の時期に合わせ、綾町の農産品・加工品・工芸品を集めたギフトを展示販売

【クリスマスイベント】
―光と笑顔のクリスマス―

◎期間／12月20日(土)午後4時30分～7時

◎内容／ハンドベルや大道芸などのステージイベント、サンタさんのミニプレゼント、プレゼント大抽選会など

◆常設
【綾工芸ギフトの店どんぐり】
地元工芸家の作品を一堂に集めて展示販売

【サロンスペース】
セルフサービスでお茶が飲める(無料)、お弁当なども食べられる休憩スペース

※内容は変更する場合があります

■問い合わせ先／綾ふれあい館

☎30-7270



みなさまのあたたかい善意に感謝します。

善意の寄附・寄贈

〔敬称略〕

綾町社会福祉協議会
10月3日～10月30日受付分

〔一般寄附〕

寄附者/物品(地区名)

大隈 次夫/金一封(麓)
徳弘 正栄/果物(揚町)
有川タエ子/金一封(四枝)
外山 国夫/野菜(立町)
綾小PTA/物品(一)
長池 恒夫/野菜(神下)

〔忌明寄附〕

寄附者/物故者(地区名)

畠中 征郎/ユリ(古屋)
谷口 秀典/秀登(西中坪)
太田ナラ子/一豊(奎道)
原口 操/房太(二反野)
郷田 洋子/陶国サツキ(大阪府)
川越ヨシ子/純夫(宮谷)

綾町育英会

10月1日～10月31日受付分

〔一般寄附〕

寄附者/寄附者/物品(地区名)

(株)綾・野菜加工館

/金一封(綾町)

〔忌明寄附〕

寄附者/物故者(地区名)

畠中 征郎/ユリ(古屋)

チャリティーバザーへのご協力
ありがとうございました

11月8、9日に行われた総合
文化祭・農業祭でチャリティーバ
ザーを行いました。売上金の一部
は「歳末たすけあい募金」に寄
附します。

募金箱による「NHK海外た
すけあい募金」などにも、たくさ
んの協力をありがとうございました。
いただいた募金などは日本赤
十字社を通じて支援が必要な地
域へ届けられます。

また、綾園芸さんからは、今
年も花の苗を提供いただきました。
ありがとうございます。

出展された町民の皆さん及び
奉仕団員のご協力に感謝します。

なお、「平成26年度広島県大雨
災害義援金」の募金活動を行っ
た際は、12万5,900円を日本
赤十字社を通じて被災地に届け
たことを報告します。

(綾町赤十字奉仕団)



日付/曜日	てるはドーム	錦原野球場	錦原サッカー場
6日(土)	中学生地区別対抗戦県大会 (バスケットボール)		芝生養生
7日(日)		若鮎杯中学生野球大会	
13日(土)	宮崎県総合ハンドボール選手権大会	若鮎杯中学生野球大会	
14日(日)			
20日(土)	雲海杯(バレーボール)	MIYAZAKI黒潮リーグ	
21日(日)	宮崎県総合ハンドボール選手権大会		
23日(祝)	てるはドーム杯小学生～一般バドミントン大会	日章学園中学校	
27日(土)			
28日(日)	都道府県対抗中学生選抜ソフトテニス大会		

- てるはドーム
- 錦原野球場
- 錦原サッカー場

土日祝日スポーツ情報

- てるは広場
- 小田爪人工芝サッカー場
- 小田爪陸上競技場

日付/曜日	てるは広場	小田爪人工芝サッカー場	小田爪陸上競技場
6日(土)	芝生養生		芝生養生
7日(日)		綾錦原サッカースポーツ少年団	
13日(土)		ホンダロック	
14日(日)		宮崎県サッカー協会	
20日(土)			
21日(日)			
23日(祝)		日章学園	
27日(土)			
28日(日)		綾錦原サッカースポーツ少年団	

文芸の ひろば

町生涯学習教室

「俳句」受講生の作品

風やみし町の静けさ十三夜

中村 敦子さん（揚町地区）

風もなく隈なく晴れた夜空。折から中天は玲瓏と輝く十三夜の月。昼間の人声や物音も静まり、しんしんと更けゆく夜。やがてどの家も安息の眠りにつく。なべて世は事もなしの平穏。

山裾のだれにも会わず吾亦紅

井手 久子さん（尾立地区）

暗紅紫色で球形、花弁のない吾亦紅は野趣に富んでいるがどこか寂しげ。山麓の野道を歩いているがどこにも人影がない。路傍にさく鄙びた吾亦紅と田舎道、晩秋の光景が目に見えぬ。

【解説】生涯学習講座「俳句教室」 講師／本村 螢

町生涯学習教室

「短歌」受講生の作品

新しき手綱ひきしめ女騎手葉桜の
風受けて駆け来る

柿内 芳子さん（麓地区）

綾の競馬場でしよう。作品の眼目は、満開の桜ではなくういいういしい緑の葉桜と若い女性騎手。「ひきしめ」「受けて」「駆け来る」の動詞に馬と騎手との一体化した力強さが表現されている。今年の第4回「青の国」短歌大会入賞作品。

夢多き机に伏せる生徒なれど授業
すすめるそしらぬ顔で

三谷 公博さん（北麓地区）

そうか、机は夢を実現する道具のひとつなのだ。卒業間際の高校でしようか。昨晩遅くまで勉強したのかもしれない。教師は普段の生徒をよく知っているからこそ起こさない。「そしらぬ顔」は無視しているのではなく、教師のやさしさと逡巡の表白でしょう。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」 講師／福原 美江

農業寺子屋

※宿泊体験は、平成26年7月26日に
行われました。

宿泊体験翌日の「短歌」作品

にこにこでスイカ割りって楽しいな
元氣いっぱいまた遊ぼうね

上井 優季（小学3年）

土良くて大きく育つ野菜たちみんな
食べるとみんなニコニコ

那須 円花（小学3年）

きもだめしまつくらな中すすむとき
わたしの心わくわくどきどき

日高 雛（小学4年）

夏の風野菜の笑顔すてきたな同時
に育つ双子の野菜

上井 夏星（小学5年）

パチパチと光輝く花火見てみんな
の笑顔輝いている

田所 叶夢（小学5年）

夏が来た野菜を照らす農業で流れ
る汗の川のような

奈須 未来（小学5年）



鎮安郡の本格キムチを学ぶ、 食の交流がスタート

10月16～19日まで、綾町有機農業婦人部のメンバーと加工担当者などを含む7人が鎮安郡を訪問し、韓国伝統のキムチづくりを学んだ。訪問の目的は、綾町民の健康づくりにキムチを役立てることであり、今回の学びはその第一歩としての試みだ。



到着初日、郡守主催の食事会が行われ、今回も綾町訪問団は温かく迎えられた。2日目は、鎮安郡から40分ほど離れた全州^{チョンジュ}の韓屋村を訪問、韓国の伝統家屋への見識を深めた。

2日目から3日目にかけては、キムチの塩漬け、水きり、中に入れる具材づくり、韓国伝統蒸し豚づくりを習った。

韓国人はよく漬かった少し酸味があるキムチを好むが、一般的に、日本人には浅漬けのキムチが食べやすいようだ。訪問団が作ったキムチを浅漬けの状態で見ると、日本人好みの食べやすい味で、甘みの強い秋白菜が、よりいっそう全体のうまみを引き出していた。

食事は毎食、韓国伝統の料理がふるまわれ、メンバーは日本食との違いや共通点など、ひとつひとつ深い関心を示していた。

今後は今回習ったキムチをベースに、同行した「キムチのシオン」の水沢さんや綾町加工担当職員が協議し、綾町産有機農産物を使ったキムチの試作品を作る予定だ。また、公民館でのキムチ講座や希望者を対象にした講習会などを企画している。

食を通じた交流も始まった鎮安郡との民間交流。鎮安郡に関心を持つ町民も増えてきており、今後もお互いの心がこもった交流に発展していくことを強く願う。





ユネスコエコパーク通信

駐日大使が綾町を視察しました

バーレーンやパラグアイ、ドミニカ共和国、フィリピン、ルクセンブルクなど13カ国の駐日大使とその家族20人が、10月16日、綾町を訪れました。

県が東京オリンピックの合宿誘致やMICE(国際的な会議や展示会)の環境として魅力をアピールすることを目的に誘致したもので、一行は2泊3日の日程で県内各地を視察。綾町では、有機農業の取り組みやまちづくりについて話を聞いた後、早川農苑で大根の収穫作業を体験しました。



大使らは、同農苑の野菜を使った数多くの手作り料理に舌鼓を打ちながら、町民との交流を楽しんでいる様子でした。

「綾町は本当に農村風景が美しい」という感想もあちこちで聞かれました。

続いて大吊橋を訪れた一行は、河野耕三専門監から照葉樹林や綾町の自然に関する説明を聞き、大吊橋周辺を散策したほか、照葉樹林文化館に展示されている、かつて農業や林業で使われていた道具を興味深そうに見学する姿も見られ、質問も飛び交っていました。

いのち豊かな綾づくりプラン 意見を募集します！

「生きものの豊かさ」と個性・そのつながり」というまなざしを持って、綾町における生態系の保全と持続可能な利活用に取り組んでいくために、その指針となる「いのち豊かな綾づくりプラン」の策定が進められています。

綾生物多様性協議会は、平成24年度から行われてきた生物調査や全町民ふれあいアンケートなどをもとに作成した同プランの原案に対する、地域住民の皆さんからの意見を募集します。

原案は、役場ロビー、エコパーク推進室、てるは図書館で閲覧できます。

■募集／12月22日(月)まで
■問い合わせ・意見送付先／
綾生物多様性協議会事務局(てるはの森の会)
TEL 35-7288
FAX 35-7289
E-mail: shimomura@bunkahonpo.or.jp

エコパーク推進室
TEL 77-3482
FAX 77-2094
E-mail: aya.BR.2012@town.aya.lg.jp

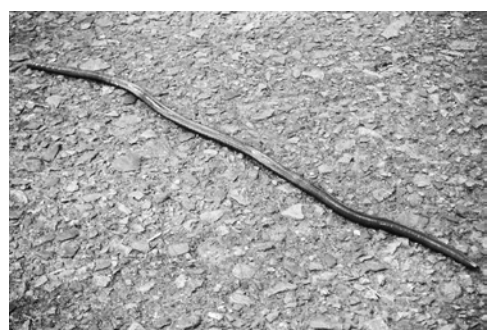
コラム Shimizu

『シーボルトミミズ』

大きいものは40センチもの長さになる日本最大級で日本固有種のミミズです。体表が濃い紺色で、通常は山林に生息していますが、寒くなるこの季節や春先に、道路や庭先などで見たという人も多いでしょう。

名前の由来は、江戸時代に長崎の出島で活動した医師・博物学者のシーボルトがこのミミズを標本にして持ち帰ったことにちなんでいます。

山ミミズ、カンタロウミミズとも呼ばれ、ウナギ釣りのえさに使われることもあります。



入賞おめでとう ございます

11月1～3日、長崎県、長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場で、第14回全国障害者スポーツ大会が開催されました。

同大会に、宮原地区在住の藤村かおりさんがフライングディスク・ディスクスタンス競技に出場し、見事優勝し優秀な成績を収められました(記録/46.14m)。

今後のさらなる活躍を期待します。おめでとうございます。



綾町肉用牛総合支援センター完成

10月17日に竣工式を終え、綾町肉用牛総合支援センターが完成しました。当施設は、綾町が10年、20年後の肉用牛産地としての基盤を維持・拡大するために、繁殖牛や育成牛、子牛など総合的な預託事業を行い、労力の低減や一年一産に向けた生産性の向上、飼養規模の拡大など、新たな肉用牛システムの構築を図るものです。

<施設概要・規模>

全体面積 53,500㎡

(うち施設用地面積 24,300㎡、飼料畑用地面積 19,900㎡)

授乳牛舎 1	1棟(繁殖牛30頭、子牛30頭収容)
授乳牛舎 2	2棟(繁殖牛128頭 子牛128頭収容)
繁殖・不妊・育成牛舎	1棟(繁殖牛56頭収容)
飼料庫	1棟
堆肥舎	2棟
堆肥発酵処理施設	1棟
看視舎	1棟



パナソニックパンサーズ トレーニングキャンプ

10月22～26日、V・プレミアリーグ所属バレーボールチーム、パナソニックパンサーズのトレーニングキャンプが行われました。

プロのバレーボールチームのキャンプが行われるのは初めてということもあり多くのファンが訪れ、迫力あるプレーに声援を送っていました。また、バレーボール教室では、小学生たちが一流の選手から直接指導を受け一緒にプレーをし、貴重な時間を過ごしました。



記念植樹

10月21日、ふるさと納税のお礼の品の旅行商品を利用した第1号として小美濃さん家族が東京から来町し記念植樹を行いました。

小美濃さんは「宮崎への交通費、レンタカー代、宿泊費の3点セットであちこち観光できる点に魅力を感じ、綾町を選び納税しました。今回は観光名所めぐりがメインでしたので、次回は綾町で工芸品づくりなども体験してみたいです」などと話していました。



高齢者スポーツ大会 開催

10月24日、町体育館で高齢者スポーツ大会が開催されました。

高齢者の皆さんが約600人参加し、交流を深め、さわやかに汗を流しました。

玉入れ、ピン倒し、団対抗リレーなどのさまざまな競技が行われた会場は、参加した保育所や幼稚園の子どもたちとともにたいへん盛り上がり、たくさんの笑い声であふれていました。



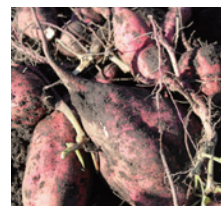
サツマイモの収穫

11月5日、綾馬事公苑北側にある、ふれあい農園で各保育所の年長児、幼稚園の園児と、綾小学校の1年生が、綾町高年者クラブのみなさんの協力のもとに毎年恒例のサツマイモの収穫を体験しました。

5月に植えたサツマイモの苗は、梅雨や暑い夏の間、ぐんぐん成長し土の中にはたくさんのサツマが立派に育っていました。

そのイモ畑を、子どもも大人もみんな泥んこになりながら夢中になって掘り、土の中から出てくるおイモを嬉しそうに手に取り、「みてみて！とれたよ〜♪」と畑には子どもたちの元気な喜びの声があふれていました。

今回のサツマイモの苗植えと収穫の体験は子どもたちにとって貴重な食育体験となりました。



少年剣士たちが綾町に集う ～國廣杯少年剣道大会開催～

11月1日、綾てるはドームで、第28回国廣杯少年剣道大会が開催されました。

郷土の偉人である名刀工田中國廣を顕彰するため開催されているこの少年剣道大会では、少年のたくましい体とねばり強い精神力を養う目的で毎年多くの少年剣士たちが参加しており、今年も県内から21チーム、約800人が参加しました。

大会は、個人の部、団体の部が行われ、小学生の部は白虎、中学生の部は北辰館が優勝しました。町内の選手たちは惜しくも入賞できませんでしたが、選手たちは最後まで気合の入った声を会場に響かせながら、機敏な動きをみせていました。

また、会場には多くの観客が応援に訪れ、選手たちが鋭い打ち込みを披露するたび、観客席から大きな歓声が起こりこの日のてるはドーム内は、終日熱気にあふれていました。



写真(左) 末吉隼人さん(宮原地区)





Focus

ひと

高橋貞子選挙管理委員「藍綬褒章」を受章

平成26年秋の褒章が発表され、選挙管理委員の高橋貞子さん(南麓地区)が藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。

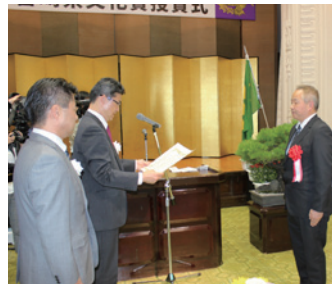
高橋さんは、昭和62年から27年間、委員として尽力され、特に女性への啓発活動による投票率アップや円滑な選挙執行に貢献してこられました。昨年11月に総務大臣表彰を受賞されるなど、選挙管理委員としてのこれまでの功績が認められたものです。



陶芸家・泰田久史さん 宮崎県文化賞受賞

11月4日、八衛門窯の泰田久史さんが、平成26年度宮崎県文化賞を受賞されました。

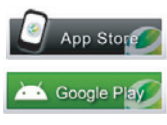
代表作「岳映」や「降臨の里」など、宮崎の自然や歴史をモチーフとした優れた作品を制作し全国的に高い評価を得るとともに、古窯の研究、後進の育成にも取り組み、宮崎県文化の向上発展に寄与された功績が認められました。県内の陶芸家としては、初の受賞です。おめでとうございます。



「広報あや」をもっと身近に



宮崎特化型 **無料**
デジタルブック閲覧アプリ!!
宮崎ebooks



ブックをアプリで見ると、「宮崎ebooks」アプリが必要です(無料)

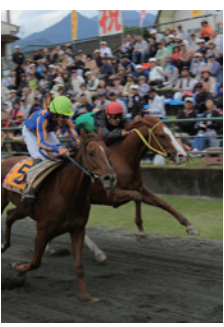
「App Store」または「Google Play」から
アプリをインストールしてブックを読もう!!



綾町の「広報あや」、観光パンフレットなどを含む宮崎県の印刷物を電子書籍として無料で読めるポータルサイトです。パソコン、スマートフォン、タブレット型端末で「いつでも」「どこでも」読むことができます!

iPhoneやアンドロイド系のスマートフォン、iPad、アンドロイドタブレットでは、スマートフォンに最適化されたサイトが表示されます(ただし、書籍登録や一部使えない機能もあります)。

[Android 要件]対応:Android 2.3以上、推奨:Android 4.2以上
[iPhone対応端末]iPhone、iPod touch(3G/3GS以降に発売された端末)



今月の表紙 「綾競馬」

11月に開催された「第33回綾競馬」の様子。この日、綾馬事公苑には早朝から多くの綾競馬ファンが訪れた。レースがはじまると目の前を疾走する迫力満点のレースにスタンドからは多くの歓声が湧きあがっていた。

編集後記

先日、綾町の工芸家写真撮影をおこなうため各工房を訪れました。これまで、このような機会があまりなかったので、初めて訪れる工房もありました。写真撮影は主に工芸家の作業風景などを撮影したのですが、「ほんもの」を目指す一つ一つの作業にこだわりを感じるとともに、その姿や表情はキラキラと輝いて見えました。これまでも、綾町の工芸品には魅力を感じていましたが、撮影を通して工芸家一人一人にも魅力を感じ改めて「てるはの里の匠たち」のファンになりました。今後も応援していきたいです。

担当:鶴田

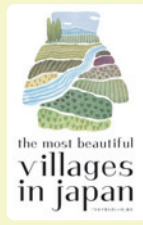
★広報あや「Aya Style」1月号の配付日(各地区配付担当者への配達日)は、12月26日(金)の予定です。
各世帯(自治公民館組織加入者のみ)へは、12月26日(金)～31日(水)の間に配付される予定です。

綾町の人口

総数:7,321人(+5)／世帯数:2,919戸(+5)
男:3,419人(-2)／女:3,902人(+7)
【転入26人、転出19人、出生6人、死亡8人】
※()は前月比、現住人口調査平成26年10月1日現在

ふるさと納税

寄付金額／334,188,034円(前年同月37,734,000円)
寄付者数／23,824人(前年同月2,474人)
※平成26年10月31日現在



綾町は日本で最も美しい村連合に加盟しています。
また、平成24年7月11日に、ユネスコエコパークに登録されました。
(左/日本で最も美しい村連合ロゴマーク 右/綾ユネスコエコパークロゴマーク)